

松山市文化・スポーツ振興財団の

賛助会員を募集しています

賛助会員の区分及び年会費

会員の区分	年会費
法人及び団体	10,000円/1口～
個人	1,000円/1口～

※会員資格は、1年間(4月1日から翌年3月31日まで)です。
次年度以降は、年会費を納入することで継続となります。

公益財団法人松山市文化・スポーツ振興財団は、文化・スポーツを総合的に振興することにより、文化が薫りスポーツ活動に満ち溢れた魅力あるまちづくりを推進し、創造性豊かで健全な市民生活の形成と、潤いと活力にあふれた地域社会の発展に寄与することを目的として事業を行っています。

当財団の目的や趣旨にご賛同いただき、賛助会員として入会していただける方(法人及び団体・個人)を募集しています。

賛助会員にご加入していただいた方の会費は、下記の文化・スポーツを目的とした様々な事業に活用されます。皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

◆文化振興事業

市民が芸術に触れ・体験できる機会を提供するため、ホールを活用した自主公演や地域住民が主体となって地域文化を紹介するイベントなどを開催しています。

- ・市民ミュージカル
- ・こどもおけいこ教室 伝統文化こども伝承事業
- ・松山シルバーコーラス
- ・幼児のためのクラシックコンサート
- ・カルスポフェスタ など…



◆スポーツ振興事業

市民の健康への関心や生涯スポーツの意識を高める機会を提供するため、目的や幅広い年齢層に応じた様々なスポーツイベントや教室を開催するほか、競技スポーツの振興を図るため、スポーツ団体や選手・指導者の育成・支援を行っています。

- ・トップアスリート招聘事業
- ・スポーツ功労者表彰
- ・障がい者スポーツ交流会
- ・スポーツ少年団の育成
- ・パラスポーツ体験教室
- ・スポーツ種目団体等の育成・支援
- ・選手や指導者の育成・強化
- ・新春城山登山マラソン
- ・国スポや全国大会参加者への助成 など…



< 申込及び問合せ先 >

公益財団法人

松山市文化・スポーツ振興財団

(事業振興部スポーツ振興課)

〒790-0012 松山市湊町七丁目5番地

松山市総合コミュニティセンター総合管理事務所内

TEL089-909-7613 FAX089-909-3038

E-mail:spo-dantai@cul-spo.or.jp

財団HP



< 裏面もご覧ください >



ご入会特典

① 法人及び団体名、個人名の掲出

当財団の広報誌やホームページにお名前を掲出させていただきます。(承諾者のみ)

② ホームページバナー広告の掲出(法人及び団体会員限定 年会費5口以上)

当財団のホームページ下部にバナー広告を掲出いたします。

③ 松山市総合コミュニティセンターのパンフレット設置コーナーの利用

(法人及び団体会員限定 年会費3口以上)

パンフレットやイベント情報等のチラシ(政治・宗教・風俗等に該当しないもの)を置くことができます。

税制上の優遇

当財団は、行政庁から「公益財団法人」としての認定を受けた「特定公益増進法人」ですので、支払った賛助会費は確定申告を行うことで、寄附金控除の税制優遇措置を受けることができます。

●法人会員

法人税について、一般寄附金の損益算入限度額とは別枠で、一定の限度内で損金算入が認められます。

●個人会員

所得税及び個人住民税について、寄附金控除の対象となります。

※なお、詳細につきましては、管轄の税務署や市・町等へお問合せください。

ご入会方法

ご入会は随時受付しています。

●郵送・FAX・Eメールにて申込み

- ・賛助会員入会申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送・FAX・Eメールにてお申込みください。
- ・賛助会員入会申込書を受付後、郵送にて振込用紙(振込手数料無料)をお送りいたしますので、銀行振込で年会費を納入してください。

●窓口で申込み

- ・松山市総合コミュニティセンター 総合管理事務所内(スポーツ振興課)で受付しています。
- ・賛助会員入会申込書に必要事項をご記入のうえ、年会費を納入してください。

※詳細についてはホームページ(cul-spo.or.jp)をご覧ください。